

林政審議会施策部会
第4回議事録

林 野 庁

第 4 回 林 政 審 議 会 施 策 部 会
議 事 次 第

日 時：平成 24 年 3 月 6 日（火）10:00 ～11:28
場 所：農林水産省第 3 特別会議室

1 . 開 会

2 . 林 政 部 長 あ い さ つ

3 . 議 事

（ 1 ） 「 平 成 23 年 度 森 林 及 び 林 業 の 動 向 」 （ 案 ） に つ い て

（ 2 ） 「 平 成 24 年 度 森 林 及 び 林 業 施 策 」 （ 案 ） に つ い て

（ 3 ） そ の 他

4 . 閉 会

○安東企画課長 それでは、予定の時間が参りましたので、ただいまから「林政審議会施策部会」を開催させていただきます。

初めに、林政部長の末松からごあいさつ申し上げます。

○末松林政部長 おはようございます。林政審議会施策部会の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、委員及び特別委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

平成 23 年度の森林・林業白書につきましては、先月開催した第 3 回の施策部会において、「平成 23 年度森林及び林業の動向」の本文（案）と、「平成 24 年度森林及び林業施策の作成方針」について御審議いただいたところでございます。

当日は事務局より御説明申し上げて、大方の賛同をいただくことができましたが、その後、施策部会の当日にいただいた御意見や、後日メールでお送りいただいた御意見等を踏まえて、本文案の修正作業を進めてまいりました。

本日は、これらの意見を踏まえて作成いたしました「平成 23 年度森林及び林業の動向」の 2 次案と、「平成 24 年度森林及び林業施策」の本文（案）について、御審議をお願いいたしたいと思っております。

間もなく新しい年度になりますが、来年度以降も東日本大震災からの復旧・復興と森林・林業の再生を車の両輪として強力に推進していきたいと考えております。

今回作成する森林・林業白書によって国民各層に森林・林業の重要性を伝え、森林・林業施策の理解が深まるよう、質の高い白書にしていきたいと考えております。

本日の審議では、委員の皆様には、さまざまな見地から忌憚のない御意見をいただけるよう、よろしく願いいたします。

○安東企画課長 それでは、まず、議事に先立ちまして、会議の成立状況を報告させていただきます。

本日は、委員 7 名のうち 6 名の方が御出席予定となっております。島田委員はお見えになっておりませんが、出席予定ということです。島田委員を除きましても、現時点で 5 名の委員に御出席いただいておりますので、本会の定足数である過半数を満たしております。本日の会議が成立していることをまず御報告申し上げます。

藤原委員につきましては、所用のため欠席との連絡をいただいております。

林野庁の出席者につきましては、座席表のとおりとなっております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

お配りした資料の中に「配付資料一覧」というのがあると思っておりますけれども、本日の資料は、「1 平成 23 年度森林及び林業の動向」。

それから「2 平成 24 年度森林及び林業施策」。

それに参考として 1～6 まで一覧のとおりとなっておりますので、不足等ありましたら、お申しつけください。

よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

鮫島部会長、よろしく申し上げます。

○鮫島部会長 委員の皆様には御多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、まず第1番目としまして「平成23年度森林及び林業の動向」(案)、並びに第2番目としまして「平成24年度森林及び林業施策」(案)について、事務局から御説明をいただき、その後、審議をさせていただきたく思っています。

「平成23年度森林及び林業の動向」につきましては、2月に開催された第3回施策部会において審議を行いました。今回は、前回の審議を踏まえて修正した本文の2次案について審議を行います。

また「平成24年度森林及び林業施策」につきましては、第3回施策部会において、作成方針(案)について審議を行いました。今回は前回の審議を踏まえて作成した本文(案)について審議を行います。

施策部会での白書の審議は今回が最後となりますが、本日の審議結果を踏まえて修正を行い、今月29日に開催予定の林政審議会本審議会で諮問の上、最終審議を行い、同日に答申を行う予定でございます。

それでは、まず「平成23年度森林及び林業の動向」(案)及び「平成24年度森林及び林業施策」(案)について、事務局から一括して説明をお願いいたします。

なお、本日は12時までの審議を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

○安東企画課長 それでは、資料1及び2について説明をさせていただきます。

資料1の「平成23年度森林及び林業の動向」につきましては、先般の施策部会での御意見、その後メールでお寄せいただいた委員の方々からの意見を踏まえて修正、追加をしております。

資料2の「平成24年度森林及び林業施策」につきましては、前回は作成方針について御審議いただきましたが、今回、その作成方針を踏まえて改めて文書にしましたので、その文書を御審議いただきたいと思います。

まず、最初に、資料1「平成23年度森林及び林業の動向」についてです。内容自体は、前回から委員の方の御意見を踏まえて修正をしておりまして、事前にお送りさせていただいておりますが、その時点から余り大きな変更はありません。

あと、皆様からいただいた意見以外に最新の状況を踏まえて何点か追加をしております。

各省協議も行っておりますけれども、各省協議では細かい文言の調整はありましたけれども、内容自体の大きな変更はありませんでした。

前回も体裁の御指摘をいろいろいただきましたけれども、前回はページ番号を章ごとにしておりましたが、今回は通し番号にして、あと体裁も整理を行いました。ただ、脚注の高

さがふぞろいだったりするということは残っているのですけれども、これは我々の方で、打っている段階ですので、そういう技術的な問題もあって完全にそろい切れておりませんが、本文そのものは印刷に出しますので、印刷の時点ではそういったところも整理をすることになりますので、今回、そういう点は御容赦いただきたいと思います。

それでは、前回との違いを中心に説明をさせていただきます。

まず、目次ですけれども、目次の最後を見ていただきますと、事例一覧とコラム一覧ということで、今回新しく一覧できるように最初の目次に加えました。

続いて内容ですけれども、まず2ページの1つ目のトピックス、森林・林業再生プランのところですが、前回、2ページの下につけています「森林・林業基本計画」の図、右側にあったのですけれども、大きくして左側に移動し、「森林経営計画」、前回は左の方にあったのですが、右に。これは前回の意見を踏まえて整理をしております。

併せて、このページに「森林・林業基本計画」で定めている木材利用量の目標の図があったのですけれども、これはⅢ章の方にその説明の記述がありますので、そちらの方で紹介をさせていただくということで、図の大きさを整理いたしました。

4ページ、5ページがトピックスの2つ目、災害関係ですけれども、前回、東日本大震災の話は特集章ということで、このトピックスは主にそれ以外の記述にしていたのですが、トピックスでも東日本大震災の内容も含めてもうちょっと内容を充実させるというべきという御意見、それから合板工場の復旧に向けた取組や被災前後の合板工場の写真を取り上げるべきという御意見を踏まえまして、まずトピックスの題名に東日本大震災の被害を追加をしたということと、この4ページは内容的には丸々追加をさせていただいております。併せて下の方に合板工場の写真を載せさせていただいております。

被災前後の合板工場の写真という御指摘もありましたけれども、それは特集章の方で掲載をしておりますので、後でまた御紹介をさせていただきます。

めくっていただいて6ページ、トピックスの3つ目、国際森林年ですけれども、前回写真をたくさん載せていまして、それに比べて記述の方は若干内容が乏しいという御意見をいただきましたので、まず写真の数を3つに整理をさせていただいて、その中で、先日、前回の部会以降ですけれども、畠山さんのフォレストヒーローズへの選出という出来事もありましたので、その写真を追加させていただいております。文章もフォレストヒーローズの話を追加させていただいております。あと、トピックスのところだけでなく、本文の方も後ほど説明させていただきますが、国際森林年関係の記述を充実させていただいております。

7ページ、トピックスの4つ目、小笠原関係ですけれども、5個目のパラグラフの一番下の右側に順応的という言葉がありますが、前回、この順応的という言葉の意味がわからないという御意見がありましたので、注釈をつけさせていただいております。一番下に脚注3ということで、言葉の意味を説明させていただいております。

トピックスは以上です。

続いて、第 I 章です。まず 13 ページをお願いします。

13 ページの表 I - 1 ですが、産業面での取組のところに合板業界の取組も入れるべきという御意見をいただきましたので、産業面の 3 月中旬の欄に、3 段目と 5 段目、日合連の取組を追加させていただいております。

産業面の 3 月下旬の欄の一番上についても、団体名を明記するという形で修正をさせていただきます。

めくっていただいて 14 ページ、一番下の囲み記事なのですが、前回は「事例」という形で紹介させていただいたのですが、これが果たして「事例」かということで、「事例」という言葉は削っています。

次は 16 ページです。

16 ページの右側の「(b) 復旧に向けた動き」のところの 2 番目の「また」以下のパラグラフですが、森林における震災の影響に関して、地盤が緩んだことにより、降雨などで山地災害が発生する可能性が高まっていることを記述すべきという御意見を踏まえまして、「また」以下の文章を追加させていただきました。

続きまして、18 ページです。

18 ページの右側の「(b) の復旧に向けた動き」の一番下から 3 行目ですが、木材産業の復旧に関して、合板工場の復旧に向けた取組や、被災前後の合板工場の写真を取り上げるべきという御意見を踏まえまして、「日本合板工業組合連合会では」から 19 ページの上の「体制を整備することとした」というところまでの文章を追加させていただくとともに、19 ページの一番下の写真を追加掲載をさせていただきます。

続きまして、21 ページの図 I - 6 ですが、前回、円グラフの大きさがまちまちで、被害の大きさとちょっとアンバランスだという御意見を踏まえまして、円グラフの大きさをそろえています。

22 ページの下の写真、図 I - 7 ですが、海岸防災林の被災前後の写真を掲載すべきという御意見を踏まえまして、高田松原の被災前後の写真を掲載させていただきます。

続きまして、少し飛びますが、32 ページの右側の一番下から 2 行目、「屋根瓦の被害や」というところですが、地震による木造住宅の被害に関しまして、茨城県では全壊はしなかったものの、瓦が落ちるなどの被害が発生しているので、そうした被害についても記述すべきという御意見を踏まえまして、「屋根瓦の被害や」というところから 33 ページの一番上の 1 行、「多数見られた」というところまでの 3 行ほどの記述を追加しています。

35 ページ、バイオマス関係ですが、左側の一番下の 5 行ほどの記述ですが、再生可能エネルギーの固定買取制度は必ずしも震災復興を目的とする取組ではないので、I 章では文章での記述のみとして、詳細は V 章に記述すべきという御意見を踏まえまして、ここはこの 5 行程度の記述にとどめ、内容は V 章に移動しました。それから固定買取制度の概要をここに載せていたのですが、その表も V 章に移動をさせていただきます。

た。

39 ページですけれども、木質系災害廃棄物の利用と「森林・林業基本計画」における林地残材活用の方針との関係を記述すべきという御意見を踏まえまして、39 ページの左側の③の最初のところに4行ほど加筆するとともに、3 段目「このため」の後に『森林・林業基本計画』を踏まえて」という記述を追加しています。

続いて、40 ページ、原子力災害の関係ですけれども、(1) の最初のパラグラフですが、この中に、前回は、原子炉が「停止」という言葉と「冷温停止状態」という言葉で、用語の整理がちゃんとできているのかという御意見をいただきまして、それを踏まえて、原子力災害に関する用語の確認を再度させていただいて、原子力災害対策本部から IAEA へ報告書を出されておりますので、そこでの用語の使い方に合わせて整理をさせていただきました。

43 ページの右の段の一番上の右側、「容積の縮減」という言葉を使っていますけれども、前回、「減容化」という言葉を使っていますが、その意味がわかりにくいということで、「容積の縮減」という言葉に修正をさせていただいています。

44 ページ、左側の2つ目のパラグラフですけれども、薪・木炭への指標値の設定に關しまして、薪を燃やした後の灰から高いレベルの放射性物質が検出されたことと、その扱いについて記述すべきという御意見を踏まえまして、平成24年1月に薪ストーブの灰から高い濃度の放射性セシウムが検出され、環境省と林野庁が検査の徹底を周知したという趣旨の文章を追加させていただいています。

45 ページ、左側の(3)の(ア)の2行目中ほどに「入林者」という言葉がありますけれども、前回、「入込者」という言葉を使っていますが、「入込者」の用語がわかりにくいということで、「入林者」という言葉に修正をさせていただきました。

51 ページ、チェルノブイリの関係の記述ですけれども、前回、チェルノブイリの状況の紹介の記事につきまして、必要性自体の御意見もありましたし、特に我が国の状況に誤解を与えかねない箇所必要性について、御意見がありました。前回、記述自体はきちんと情報提供として載せるべきという整理だったと認識をしておりますので、若干内容につきまして、根拠が不明確な箇所ですとか、我が国と明らかに条件が異なって我が国での今後の対応に一方的な予断を与えかねない部分を削除いたしております。

その関係で、小見出し、右側にありますけれども、「木材への影響」というのは、もとは「木材の汚染」と書いていたのですが、「木材への影響」という言葉に直すとともに、その下の「森林の放射性物質汚染対策」というところも、もともとは「放射線物質汚染対策」だけ書いていたのですけれども、「森林の」という言葉を加えさせていただいています。

続いて、第Ⅱ章に入ります。めくっていただいて63 ページです。

まず、63 ページの一番下の箱ですけれども、ここも先ほどの事例と同じですが、もともとは「表」という形で紹介をさせていただいていましたけれども、これ、全然「表」ではないのではないのということで、「表」という表示自体を削除しました。

同じ 63 ページの右下の見出しですけれども、伐採木材製品、HWP に関する記述を目立つようにすべきという御意見を踏まえまして、前回は、「森林吸収量は参照レベル方式で算定」という欄の中の記述だけだったのですが、見出しを加えてさせていただくとともに、めくっていただいて、65 ページの図Ⅱ－7 も前回は小さかったのですけれども、大きくさせていただきます。

続きまして、第Ⅲ章です。まず、70 ページです。

70 ページの一番下に齢級構成の図がございますけれども、若干が違いますが、77 ページの一番下にも齢級構成の図がありまして、前回示させていただいた案では、縦軸と横軸がそれぞれの図で違う格好になっていましたので、それを合わせるべきという御意見をいただきまして、その御意見を踏まえて修正をさせていただきます。

77 ページの齢級構成の図自体について、説明が不十分だったということで、77 ページの左の一番上の 7 行ほど説明を加えさせていただきます。

続いて、85 ページです。

左側の 3 つ目のパラグラフ、「このような」というところから始まる文ですけれども、V 章の方で広葉樹材のコラムを載せていただいておりますが、広葉樹林の育成について、コラムの方はどちらかというと利用の関係のコラムなのですけれども、そもそも広葉樹林の育成をどうするのかについて、きちんと記述をするべきという御指摘を踏まえまして、Ⅲ章の里山林の再生のところに、広葉樹の整備の方針について文章を加えさせていただきます。

その下「『国際森林年』の活動を展開」という箇所ですけれども、トピックスでも御紹介させていただきましたが、国際森林年に関する記述を充実させるべきという御意見を踏まえまして、ここの箇所について、かなり分量を書き加えさせていただいております。

更にめくっていただいて 86 ページですけれども、表Ⅲ－8 も、前回、数点しかここに書いていなかったのですが、内容を大幅に充実させていただきます。

次は 92 ページです。

92 ページの一番下、事例Ⅲ－9 ということで、鳥獣被害対策の重要性を踏まえまして、最新の動きとして、先日シンポジウムを開催させていただきましたので、その事例を追加させていただきます。

94 ページ、右側の (4) の 3 つ目のパラグラフですけれども、「森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略」につきまして、地域材の活用に向けた具体的事項を記述すべきという御意見を踏まえまして、ここに「地域材を活用した部材の開発等に取り組むこととしている」旨、書き加えています。

続きまして、第Ⅳ章です。まず、108 ページです。

108 ページの左側の一番下の農林漁業信用基金のところですが、これは最新の状況ということで、行政改革の一環として独立行政法人農林漁業信用基金の組織見直しということで、特殊会社化について検討をしているという旨の記述を 109 ページの上に至るま

で追加をさせていただいています。

111 ページ、右側の「2012 年は『国際協同組合同年』』というところですが、これも新たな項目の追加ということで、2012 年の国際協同組合同年の紹介をさせていただいています。

次は 113 ページです。文章の 4 行目に「林業就業者」という言葉がありますけれども、林業就業者の定義を明らかにすべきという御意見を踏まえまして、一番下の脚注に林業就業者の定義を追加させていただいています。

124 ページになりますが、准フォレスター研修のところで、右側の准フォレスター研修の欄の下から 2 つ目のパラグラフ、「また、あわせて」というところですが、この研修におきまして、木材産業も積極的に貢献していることを記述すべきという御意見を踏まえまして、製材工場や合板工場関係の実態調査の研修を実施しているということを追加させていただいています。

続いて、第 V 章に入ります。まず、135 ページです。135 ページの左側の一番上の方でロシアからの輸出の動向を記述させていただいていますけれども、その後の最新のデータはないかという御質問がありましたが、残念ながら毎年秋の報告書で数字が明らかになるものですから、それ以降のデータはないということで、記述は前回と同じものにさせていただいています。

若干飛んで 153 ページです。153 ページの右下に図 V-22 というものがありますが、合板製造業の記述に関連して、合板の国別輸入量、合板用の丸太輸入量、国産材利用量の内訳がわかる資料を載せるべきという御意見を踏まえまして、この円グラフを新たに追加をさせていただいています。

155 ページの右側の新生産システムの上の「このため」から始まる 4 行ほどですが、新流通・加工システムに関連して、このシステムにより原木価格が上昇したことを記述すべきという御意見を踏まえまして、「このため」以下の文章を追加させていただいています。

157 ページの左の下から 3 行目、「フロア台板」から始まる文章ですが、木材の新たな需要開発に関連して、コンクリート型枠やフロア台板、仮囲い、敷き板など、合板需要拡大の施策を記述すべきという御意見を踏まえまして、ここの記述を修正させていただいています。

163 ページの右側の下、「薪の利用は増加傾向」という項目です。木質バイオマスのエネルギー利用に関連して、燃料用の薪やチップの量を記述すべきという御意見をいただいております。それを踏まえて薪の需給動向について新たに項目を追加して記述をしております。ただし、用途別のチップ消費量につきましては、5 年に 1 回の調査ということで取り組んでおりまして、今、調査実施中ですので、今年度の白書には記述はできませんが、来年度以降の白書に結果を反映していきたいと考えています。

次の 164 ページ、トピックスのところですが若干説明をさせていただきましたけれども、一

番下、再生可能エネルギーの固定買取制度の概要につきまして、こちらの方で記述をさせていただきます。

167 ページ、真ん中の事例 V-8 ですが、木づかい運動に関連して合板関係の取組を紹介してほしいという御意見を踏まえまして、この項目を追加させていただきます。

続いて、最後の第 VI 章、「『国民の森林』としての国有林野の管理経営」のところでは、

188 ページ、一番最後、図 VI-10 ですが、国有林野事業の一般会計化について、広報誌「RINYA」で紹介している図がわかりやすいので、それを取り入れるべきという御意見をいただきまして、その御意見どおり図 VI-10 を追加させていただきます。

更に、同じページの文章の方の右の一番下、「平成 24 年 3 月には」から始まる 4 行ほどの文章ですが、最新の状況として、3 月 2 日に法案を閣議決定して、国会へ提出させていただきますので、その旨、記述を追加させていただきました。

続いて「第 2 部 平成 23 年度森林及び林業施策（案）」ですが、これはいわゆる講じた施策、今年行った施策です。これも森林・林業白書の一部を成すものですが、今回初めてこの部分は御提示をさせていただきます。去年の白書で 23 年度に講じようとする施策ということで整理をさせていただきますので、それを講じましたということで、基本的には過去形に直したものになっておりますが、去年の段階で行うことがまだ決まっていなかった部分、補正予算による東日本大震災への対策が主ですが、その部分を加筆させていただきます。

具体的には 198 ページの「(3) 災害対策」の一番最後の 4 行です。ここに海岸防災林や荒廃地の復旧対策の関係の記述を追加しております。

202 ページ、左側の「(1) 特用林産物の生産・供給体制の確立」の欄の 2 つ目のパラグラフ、3 つ目のパラグラフ、「また」から始まる 10 行近くの文章ですが、ここは特用林産物施設の復旧関係の施策を追加させていただきます。

同じページの右側の一番下から 3 行目、「また」以下の 4 行ですが、木材加工流通施設の復旧関係を追加させていただきます。

205 ページ、左側の 2 の上の 1 段ですが、「さらに」から始まる文章です。森林の除染関係の部分を加筆させていただきます。

ちょっと戻りますが、193 ページの左の一番上、立法措置の欄です。先ほどと同じ国有林の法案を国会に提出したというところの記述を追加しています。

以上が資料 1 についてです。

続きまして、資料 2 「平成 24 年度森林及び林業施策」(案) です。これにつきましては、前回は作成方針について御審議をいただきまして、御審議いただいた作成方針に沿って文章をつくらせていただいています。

前回は御説明しましたが、24 年度に講じようとする施策につきましては、昨年の「森林・林業基本計画」の見直しを踏まえまして、計画の施策の体系に沿った構成となる

よう構成の見直しを行っています。

主な施策の記述箇所を御紹介させていただきますと、まず4ページの左上、「イ」のところですが、「森林管理・環境保全調査支払制度」について説明をさせていただきます。

その下「(3) 路網整備の推進」のところ、丈夫で簡易な路網の整備について説明をさせていただきます。

めくっていただいて6ページの「4 東日本大震災の災害からの復旧、国土の保全等の推進」のところ、台風等により被災した山地の復旧・整備について説明をさせていただきます。

ちょっと飛びますけれども、12ページの右側の一番下から始まる場所です。「フォレスター・現場技能者等人材の育成」というところで、森林・林業の再生に必要な人材の育成関係の施策を説明させていただきます。

14ページの左下の「2 木材利用の拡大」というところで、地域材の利用拡大に関する施策を説明させていただきます。

併せて、東日本大震災からの復興に関する施策として、戻りますけれども、6ページの右上の「(1) 被災した海岸防災林の復旧・再生」というところで、海岸林の復旧について紹介をさせていただきます。

8ページの右下の「(2) 放射性物質による影響の調査とそれに対応した技術開発等」ということで、除染などの技術開発について説明をさせていただきます。

9ページの右上、「(2) 放射性物質の影響に対応した安全な特用林産物の供給確保」というところで、特用林産物関係の説明をさせていただきます。

15ページの左側の「3 東日本大震災から復旧・復興に向けた木材等の活用」ということで、復興に向けた木材加工施設の整備等について、説明をさせていただきます。

以上で、資料の説明とさせていただきます。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

それでは、「平成23年度森林及び林業の動向」、並びに「平成24年度森林及び林業施策」につきまして、御意見をいただきたいと存じます。

まず最初に、第1番目の方の「平成23年度森林及び林業の動向」につきまして、御意見をいただきたいと思っております。どなたからでも結構ですが、御発言をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。鈴木委員、よろしく申し上げます。

○鈴木委員 全く形式的なところであれなのだけでも、まずこの表紙で、「平成23年度森林及び林業の動向」というものの中の2部に「平成23年度森林及び林業施策」というのがあって、それとは別に資料2で御説明いただいた、この表紙にある「24年度森林及び林業施策」というのがあると理解するのですが、2部にある23年度と表紙にある24年度というのが全く同じタイトルなので、23と24の関連が一見してわかりにくいのです。

今日の議事は、23年度と2番が24年度ということになっているわけだけでも、そこ

のところ、従来だったら、御説明があったように24年度の方は講じようとする施策で、23年度の方は講じた施策の報告という格好になって違うわけです。だけど、名前が23年度の方の第2部と24年度のところ、もうちょっとわかりやすくないかなというのがまず1点目です。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。一緒にまとめて話されたから、こういうあれなのかもしれないのですけれども、御意見をいただきたいと思います。

○安東企画課長 こういう構成にずっとさせていただいているのは、白書は森林・林業基本法に基づいて我々は作成をさせていただいているのですけれども、やや形式なのかもしれないですが、法律の条文の項が分かれておりまして、第1項が森林・林業の動向並びに森林・林業に関して講じた施策に関する報告をなささいということになっていて、第2項が次の年に講じようとする施策を明らかにした文章を作成なささいというふうになっているものですから、項立てに応じて23年度の話と24年度の話。それぞれ年度も違いますので、動向と講じた施策というのは同じ23年度の話なのでセットになっていて、24年度。年度で分けているという整理なのです。

ただ、講じた施策と講じようとする施策とはっきり書いた方がわかりやすいのはわかりやすいかもしれないですね。

○鈴木委員 今年すぐに変えるかどうかというのは御検討ですが、将来については考えていただければと思います。

○本郷計画課長 ちょっといいですか。先生、済みません。

これ、一番最初の1と書いてあるこの紙が、1と2を包含していなければならないのです。国会に提出する様式なので。本当は「平成23年度森林及び林業の動向」の中に第2部として講じた部分があるという性格なものですから、この1枚を外して、こうやって見ていただいたらいいのではないかと。そういう世界だと思います。実際に国会に出るときにはこういう形が出ていかざるを得ないと御理解いただいた方がいいかと思います。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。それでは、ほかに何か御意見ございませんでしょうか。

○加賀谷委員 III章とかもいいですか。

○鮫島部会長 結構です。

○加賀谷委員 85ページに前回の意見を反映させていただいているのですけれども、私の解釈が正しいのかどうか自信がないのですが、里山林というのは、一般的に人の生活に近い、かつて薪炭の生産をしていた、ここにあるようなシイ・カシ・クヌギ・ナラ等の広葉樹ということになっているのですけれども、ここで私が言わんとするべきと考えているのは、将来的な用材に反映できるようなイタヤとか、オークとか、シナとか、例えば北海道のような用材を見込んだ広葉樹林の育成・整備ということを使うべきではないかと考えているので、里山林の中の一部で扱うのが本当に正しいのかどうかというのをもう一回御検討願いたいのです。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。

○本郷計画課長 お答えします。加賀谷委員のおっしゃられている意味がそういうことで、「(里山林の再生を推進)」という見出しの中に入れるのがまずいというか、書いてある記述自身は、委員のおっしゃられていることを踏まえて書いてあるつもりなのですけれども、この括弧の中に入れる場所としてふさわしいかということについては、もう一度検討させていただきます。ただ、なかなか入れる場所がないかもしれないなど。別にまた見出しをつくるということも必要なかもしれませんが、ちょっと検討させていただければと思います。

○鮫島部会長 そのことに関連するのですが、里山林の定義というのは何なのでしょう。私、いつも里山林という言葉は、実はすごく気になっていて、昔は里山林というのは、かなり山深いところまで里山林だったはずなのです。それがだんだん生活と森林が切り離されてきて、非常に近い部分のことを意味しているように受け取られるのですが、そもそも里山林というのをどういうふうに定義していくのかということは、ある程度明確にしておいた方がいいのではないかなと思うのですが、そういう概念に対して、何かはっきりしたものをもちなんでしょうか。コメントいただけないでしょうか。

○本郷計画課長 これは、はっきり概念として定義づけられたものというのではないのですけれども、環境省だとかが里地、里山というような形で位置づけています。

これは、里地、いわゆる農地だとか生活の場と、それを囲う森林全体を含めて里山と考えるのだという考え方なのですが、林野庁の所掌事務との関係もあって、そういう中の森林というものを扱うという意味で里山林という言葉をあえて使わせていただいているという状況というか、そういう考え方でございます。

ですので、今、座長がおっしゃられた本来はもっと奥の方まで里山だったのではないかというのは、もともとの奥山と里山、人間が利用していたものが里山で、人間が利用していないようなものが奥山だったという江戸時代の話ではなくて、まさに今、世の中の施策として議論されている里地、里山ということで、里山地域の森林という意味で使わせていただいているという整理です。

○鮫島部会長 ほかに何か御意見ございませんでしょうか。鈴木委員、よろしく申し上げます。

○鈴木委員 私、今、御説明いただいた全体については、特にコメントはないのですけれども、2点ほど確認でお尋ねしておきたいことがあります。

1つは、放射能のところの43ページあたりなのですが、いろいろなところで測って、こうだった、こういう問題が出てきたというのがあって、ただ、書いていないのが、碎石場の碎石の汚染というのがその後問題になった。これは林野行政とは直接は関わらないと思っておりますけれども、ただし、例えば林地転用の許可とか保安林の解除とかというところで碎石場というのは随分あるわけです。そのあたりで間接的にもかもしれないけれども、何となくかかわっているのではないかということがあるので、扱っていないのは、これで

結構だとは思っただけけれども、そのところはどこかで頭に入れておいてもいいのかなと思うところが1つあります。

もう一つは、53ページの第Ⅱ章が「地球温暖化と森林」ということで、ここの記述は全般に京都議定書の6%減というのをベースに全部書かれていると思うのですが、政権交代があって、鳩山総理か何かのときに25%減という発言をどこかでしているわけです。そこについてのどういう位置づけなのかというようなものは、書かなくていいとは思いますが、それとの関係というのは今、どうなっているか。

この2点をちょっと伺っておきたいと思います。

○鮫島部会長 よろしくお願ひします。

○安東企画課長 砕石場の関係から。林地の開発許可の観点でそういうことを考えたことが余りなかったので、そういう視点で。

特に今回、震災地域に関係して、規制緩和の手續のワンストップ化ということで、林地開発許可も含めて法律を提出させていただいていますので、今後またそういう面からの許可申請みたいなものが出てくる可能性もあろうかと思ひますので、そういう手續の中でそういうものをどう考えていくのかというときに、現状がどうなっているのかということも含めて整理をしなければいけないなと思ひますので、今後の課題とさせていただきたいと思ひます。

○本郷計画課長 温暖化対策のことですけれども、鳩山元総理が国連で25%ということ宣言されたわけですが、政府の中ではこの25%、どうやってそれを達成するのか、どういう対策を講じてこうするのかというのが割り振られていないというか、決まっていないう状況でございます。この25%について、我々は当然森林の対策というのは入っているだろうと思ひますけれども、政府の公式見解としてそれが入っている、入っていないというものが明らかになっていないというか、はっきりしたものがないうので、今の段階で25%に対して、森林吸収のことを政府の公式文書に書くのはなかなか書きづらいう状況でございます。

状況としては、来年度の「エネルギー・環境戦略会議」で、今後の日本の温暖化対策について方向性を示すということになっておりますけれども、この25%という数字に対する議論というのは、その中で25%を維持するのか、別の目標を立てるのかということは明確になろうかと思ひます。

○鈴木委員 これは書かなくて問題ないという御判断であると。こういうことですか。

○本郷計画課長 はい。

○鈴木委員 わかりました。

○鮫島部会長 上安平委員、よろしくお願ひします。

○上安平委員 これは前回申し上げればよかつたのかなというふうになんてちょっと逡巡はするのですが、125ページの図Ⅳ-33についてです。これはとても興味深い表であるにもかかわらず、こういうふうになんて組まれてしまうと、とても緻密過ぎて、少し見にくくて、

特にフォレスター研修が始まったところで、多分関心のある方もたくさんおいでになるから、これを見たいなと思うのに関して、ちょっと見にくいので、この大きさにするのであれば、言葉をまとめるか、あるいはもうちょっと大きな表にするか、御工夫願えるとありがたい。私自身も大変読みたいと思っていても、結構読むのに大変という気がいたしますので、お願いしたいと思います。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。レイアウトの問題でもあるのです。

○安東企画課長 検討します。

○鈴木委員 今、同じ図なのですけれども、例えばこの絵もそうなのだけれども、幅いっぱいもうちょっと広げて書けるかもしれないのです。両端がまだスペースがあいているのです。

それから、例えば左上の黄色の箱の中の字が消えていたりということで、先ほど御説明いただいたように、印刷に行けばきれいになるのかもしれませんが、上安平委員はもうちょっと本質的なことを言っておられるのかもしれないけれども、私ももうちょっと工夫する余地があるのかなと思った次第です。

○鮫島部会長 何となく私も同じような印象を持っていて、だんだん自分の目が悪くなってきているせいもあると思うのですけれども、図とか表の字のポイントが何とか上げられないかなという、そういう希望は持っております。

○安東企画課長 そういう視点でもう一度通して見させていただきます。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。井上委員、前回、大分修正をお願いしておりますが、何か御意見ないですか。

○井上委員 ありがとうございます。井上です。

合板業界のいろいろな意見を極めて細かく取り上げていただいて、今回この修正の文章となり、本当にありがとうございます。国内生産量としては一番大きな30%という生産量に相当する被害を受けてしまった業界としては、今年の森林・林業白書にこのような形で合板業界の被災状況、それから立ち直ってくる姿、そして仮設住宅用素材としても重要な合板を、1日も早く、1枚でも多く生産しなければならないということに向けた業界全体の努力についても触れていただいている、本当にありがとうございます。御礼をまず申し上げたいと思います。

あと、153ページの図V-22ですけれども、色が多過ぎてちょっとわかりにくいところがあります。前のページの図V-20の集成材、それからその前の製材の供給量の推移が非常にわかりやすい色づかいと言葉づかいになっています。また、「合板用材の供給元別内訳」という言葉づかいは、単に「合板の供給量の状況」とかにした方が良いのではないかと思います。

あと、ベトナムが0.4%入っているのですが、まだ非常に少ないので、その他の中に織り込むと1色減るのかなと思います。後で代案をお出ししたいと思います。全体的に合板業界の被災後の復旧状況をはじめ数多くの記述を増やしていただいて、本当にありがと

うございます。

以上です。

○安東企画課長 別途調整させていただきます。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。島田委員、何かございますか。

○島田委員 このことで、いわゆる言葉で説明するのは濁りがあって、その訂正はできませんけれども、書く、明記することによって、返答することが大変だろうと思いますが、薪ストーブの件なのです。セシウムについては、薪ストーブのことはこれで本当にいいなど。

44 ページの薪ストーブのセシウムについては、何ら意見はないのですが、不安に思っているのはダイオキシンの問題なのです。行政が野外で焼却するというのはいろいろと規制がありますけれども、薪ストーブの場合には、調べてもそういう規制というのがないのです。たまたま福島県のストーブでセシウムのことがあって、こうなのでしょうけれども、新エネルギー開発の中で薪ストーブを奨励していく中でそういう問題はないのかなと不安があるわけです。

あと、国際森林年の協同年の中で、資料2の一番最後の17 ページ、団体の再編整備というのがあります。この中で森林組合の育成、いわゆるフォレスターの教育というののもいいのですけれども、組合のこれからの担い手ということになっておいて、森林組合がしっかりしなければならないのですが、国際協同年でいわゆる森林組合を大きく取り上げてもらうのはうれしいのですけれども、現状の森林組合というのは、ある程度それについていけるような状態ではないのではないかと思っているわけです。この団体の再編整備の中で今後しっかり教育してもらえればなと思います。それと、これからの林野のフォレスターの教育をその中でしていただければいいなと思います。

文言についてどうのこうのではなく、ただ不安を言っただけです。

○鮫島部会長 修正というよりも、むしろ今後の要望ということではないかなと思うのですが、何かコメントございますか。

○松原経営課長 森林組合の育成につきましては、委員御指摘の観点で我々も取り組んでおりますし、実は方々の施策の中では当然森林組合向けも取り組んでいただける事項は多々ございますので、そういった中で、我々としても森林組合に、施業の集約化等を中心に責務として担っていただくように、組合を育成していくという考え方には大変強いものがありますので、御安心いただければと思います。

○鮫島部会長 薪の問題はよろしいですか。燃料と廃棄物の関係がまずあります。薪は燃料です。ですから、その辺はまず違う。

あと、薪だけでなく、今、ペレットというのがありますけれども、やはり規格とか基準、そういうものは、燃料として使っていく上では今後整備していくことは大事なかなと思っています。これも白書ということではなくて、要望みたいなものだと思います。

ほかに何かございませんでしょうか。

○鈴木委員 細かいことでよろしいですか。

○鮫島部会長 鈴木委員、よろしく申し上げます。

○鈴木委員 誠に些末なことで済みません。14 ページで、事例から変更して囲みにしていただきました。63 ページで、表から変更して表ではなくしたというのがあります。この2つ、事例から変更したところと表から変更したところというのは、どういうカテゴリーになったのかというのがちょっとあれで、変わったことによって目次からこの2つのものが落ちているのです。そこのところ、どういう扱いにするのか。

一方、囲みから変えた方は枠が残っていて、表から変えた方は枠がないというので、扱い方が何とか統一できないかなと思います。

あと、図の割りつけみたいところで気になりましたのが、45 ページに図 I-18 というのがあって、図の中に小さな数字が書いてあって、多分図中の数字は調査地点番号を示すということなのだろうと思いますけれども、調査地点の一覧表がセットでない図を示すのだったら、この数字は外して、マークだけにしてわかりやすくすること、書き直すひと手間があってもいいのではないかと。ただ、オリジナルから変えるというのがこの際まずいのかどうかという判断もあろうかと思いますが、わかりやすい方がいいのかなと。

それから、86 ページに表 III-8 というのがあって、新たに入れていただいたのですが、実は「主な取組」という黄色いところの中に書いてあるのが、例えば一番下の行、恩賜林御下賜 100 年記念大会云々で、括弧の中にずっと文言があるのですが、最後のところ、山梨県で式典が開催。「が」というのは、式典を開催とか。

その1個上もコンペが開催となっていて、違和感がちょっとありますので、この中の「てにをは」をちょっとチェックしていただけると。

これも誠に些末ですが、173 ページに表 VI-1 というのがあります。これも多分カラムの幅いっぱいに応じて割りつければ、もうちょっと字が大きくなるかなと。

気づいたのは以上で、これ以上申し上げることはありません。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。

何かメモを受け取って確認された方がいいかもしれません。

今のこと、コメントいただけますか。

○安東企画課長 1点、表でも図でもないやつですけれども、基本的な整理としては、脚注と文章の間というのですか、文章に即して、文章で説明すると長くなるし、脚注にはおさまりに切れないというところで、文章をより詳しく説明している欄ということで、表でも図でもないという扱いですので、題としてもふさわしい題もないですし、まさに文章の説明ですので、一覧表にする必要もないということで我々としては整理をさせていただいています。

ただ、囲んでいるか、囲んでいないかとか、そういう様式についてはもう一回見直しをさせていただきます。

あと、幾つか御指摘もいただきましたので、その点ももう一度見直しをさせていただきます。

○島津林業・木材産業情報分析官 86 ページの表の「てにをは」の話なのですけれども、これ、随分見させてチェックしたつもりではあるのですが、例えば鈴木委員がおっしゃった「山梨県で式典が開催」と「山梨県で式典を開催」、どちらでもいいのかなという感じはありまして、これは、ある意味では私どもがもう一回見ても同じ結果になってしまうのかなと思いますので、できればこう直してはどうかというのをいただければ、それを参考にさせていただきたいと思います。

○鈴木委員 私、日本語は全く自信がありませんから、お任せです。

○島津林業・木材産業情報分析官 わかりました。私どもの方で責任を持ってチェックさせていただきます。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。

それでは、私の方から1つ。まず、全体としては非常によく手を入れていただいて、すごくよくなったのではないかなと思っています。その上で「はじめに」という1ページ目のところで改行スペースが途中で入っています。これは改行スペースを入れるというのが普通なのでしょうか。

それは御確認いただきたいと思うのですが、意識的に入れてあるわけですか。

○島津林業・木材産業情報分析官 去年のを見ると入っておりません。ただ、ここの段落というか、スペースを入れたところで、それまでは現状というか、こういう認識などを書いておりまして、あえて入れました。

○鮫島部会長 では、意識的に入れられたのでしたら、それで結構です。

その改行の前後の文章が、前の文章の最後の部分、「復旧・復興に取り組んでいる」というのは、「取り組んできた」の方がいいのではないかなと思ったのですけれども、いかがなのでしょう。これは現在と過去、今も続いているから「いる」なのかもしれないのですが、そこは1つ気になったこと。

もう一つは、次の文章です。「本年度報告する」の後ですけれども、「記録的な災害が発生するとともに」というのは、記録的な災害って何だろうと。もうちょっと別な言い方があるのかなと思ったのです。

それから、その後、文章の並びがもう少し整理できないかなと思ったのです。例えばですが、「甚大な被害が発生する中で始まったこの1年における森林・林業再生に向けた森林・林業の動向や主要施策の具体的な取組について」と。私はそう思ったのですが、ちょっとこの辺、この文章の流れが整理できないかなと感じました。御検討いただければということです。

○島津林業・木材産業情報分析官 参考にさせていただきます。

○鮫島部会長 ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、資料2の方の「平成24年度森林及び林業施策」(案)について、御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

加賀谷委員。

○加賀谷委員 2点ございまして、1点目は、先ほど資料1の方で口述させていただいた意見に関連することなのですけれども、広葉樹林に関してです。

この際というか、資料2ですと、ページ4の「(4) 森林関連情報の収集・提供の推進」、あと、次の大きい項目「2」にも関連するとは思いますが、広葉樹林の施業に関して今後どうするかとか、あと、針広混交林を進めていくと、その先をどうするのかという具体的な、明確な記述というのはないというか、方針が示されていないと、これから森林を育成していくのにどういうふうに具体的にやっていったらいいかということ、多分施業する皆さん、お悩みになると思いますので、そういう意味では、情報の提供と併せて広葉樹林をどうしていくかという方針を少し明確にこの施策の中でうたってはどうかと考えます。

2点目なのですけれども、11 ページ、「国際的な協調及び貢献」の部分で、資料1の方で今年の6月に森林サミット、リオから20年ということで、これが開催されるとありまして、この地球サミットというのは、森林問題に関しても重要な意味をなすサミットだと思いますので、ここに記述が見当たらないので、それに関しても何か記述を加えるべきかなと思います。現状、林野庁さんがこのサミットに向けてどういう御準備をされているか。もし入れ込める情報があれば、そういったことを入れ込んだらどうかと思います。

以上です。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。

○本郷計画課長 まず、1点目の4ページのところに広葉樹林のということでございますが、この点に関しては、「森林・林業基本計画」あるいは「全国森林計画」という将来の方針を定めたもので見ていただくというか、そういうものを普及していくということで、来年講じようとする個別の施策の中で書くべきことかどうかということで考えれば、そちらに譲りたいと思います。ですので、今、加賀谷委員からお話いただいた4ページにそういうことを改めて書き込むというようなことは、今、考えておりません。

リオ+20等のお話については、ちょっと私も不案内ですけれども、書けることは書くべきだと思いますので、そこは入れ込ませていただくこととしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかの委員の方、何か御意見をいただけないでしょうか。よろしいでしょうか。

鈴木委員、よろしくお願ひいたします。

○鈴木委員 先ほど審議した23年度の方の施策の目次と24年度のを比べると、今回ののは、「団体の整備再編に関する施策」というのが最後に1項になっていて、その辺が、力の置き方がこうですよというメッセージなのか、その辺の、従来は入っていなかったところがここにこう出てきたというところについて、意図を御説明いただきたいというところ。

もう一つは、国際的な協調とかなんとかというのが、23年度の方だと、割と明示的に出

ていたように思うのですが、今度の24年度の方は、そういうところがI章の9というところにはあるのだけれども、そのあたり、23年度のだと、最後、第VI章というのが「国際的な取組の推進」と1個どんと立っているわけです。

その辺の違いについて御説明をお願いできればと思います。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。

○安東企画課長 24年度の森林・林業施策の項立てにつきましては、「森林・林業基本計画」の項立てに合わせるという形で整理をさせていただいております。

23年度は、「森林・林業基本計画」ができる前ですので、去年までの整理で、必ずしも今までの「森林・林業基本計画」とも、それはちょっとあるかもしれないですが、とにかく「森林・林業基本計画」に合わせるという形で、23年度から見ると変わってしまっていて、例えば国際云々が、その重要性が変わったとか、団体再編整備が変わったとかいうことでは必ずしもないと思います。そこは「森林・林業基本計画」の項立てを議論するときに議論をさせていただいて、こういう施策の柱立てでやっていこうという整理になったものです。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。

○鈴木委員 結構です。

○鮫島部会長 ほかの委員の方、いかがですか。

私、ちょっと気になっているのは、放射性物質の問題があちこちに飛んで盛り込まれているのですが、山村の振興のところ、勿論、放射性物質の問題の取扱いは非常に重要である、シイタケ原木の問題とか、そういう問題も当然あると思うのですが、何となく放射性物質の問題は放射性物質の問題でまとめて考えるということではできないだろうか。

前の「森林及び林業の動向」のところ、固定買取制度の問題と震災復興の問題というのがちょっとまじり合っていて、整理ができていないのではないかと前回は申し上げたのですが、今回この施策を見ていて、放射性物質の問題というのはかなり全般にきく話なので、もう少しくり方はないのかなということも思ったのですが、この辺はいかがでしょうか。

○安東企画課長 どちらの視点がいいかという問題なのだと思いますけれども、我々の整理の問題としては、原発事故がある、ないにかかわらず、森林・林業施策としてこういう視点、こういう観点で施策を進めていきますという、まず森林・林業施策固有の観点があって、その中でその年々のどういう問題があるかということで整理をさせていただいたものですから、例えば影響調査とそれに対応した技術開発のところは、24年度で言えば、本格的な除染の実行というところまではなかなか行きがたい部分があって、その前段階のきちんとした技術開発をやらなければいけないというところで、施策としてはそちらがメインになるものですから、技術開発のところに入れさせていただいて、片や、特用林産物については、そういう技術開発云々よりも、きちんと安全確保に取り組むという実行の面が重要ですし、それを何のためにやるかという目的の観点からちょっと整理をさせていただ

いたというのが我々の整理です。どちらがいいかというのは、御意見、御議論はあると思います。

○鈴木委員 今の御説明、よくわかるのですが、ちょっとだけ私なりに気になるところは、研究開発のところは研究開発で放射能という項が1個新たに立って、重要だというのは結構なのですが、今度対策とかそういうところだと、1つ考えなければいけないのは、地域によって汚染の大変なところと、薄いけれども今までなかったところに出てきて考えなければいけなくなったところと、それから影響がほとんどないという場所と、広がり方による問題がある。

これを特定しないで対策として一様に書いてしまうと、むやみやたらに日本全国どこでも心配があるよというメッセージになってしまうのではないかという心配があるのです。だから、どういう場所ではこういう対策、こういうところではこういう対策というのが、汚染の状態とか影響の大きい小さいで違うものがあって、それなりの対策というのがありそうに思うのですけれども、今、座長の御指摘のように、それをいろんなところに散らばって書くと、そういう影響の度合いとか現象を特定した説明にならないで、押しなべて全部に対して対応しますというようなことになりかねないかなど。その関連を心配するところがあります。今、見たばかりなので、どうしたらいいかというところまではよくわからないのですが。

○鮫島部会長 これは施策で、予算の問題も当然あるし、予算執行の問題もいろいろ絡んでくると思うので、分け方というのは非常に難しいのかなとは思っていますが、いかがでしょうか。

○安東企画課長 今の御指摘で言うと、放射性物質云々の話は、8ページの右側の(2)と9ページの右側の(2)の2か所だと思うのですけれども、基本的に山の話は(2)にあります。放射性物質に汚染された森林について実態把握なり検証しますよということで、場所は限定されていると思いますし、この1か所でまとまっていると我々は思っています。

特用林産物の方も9ページの(2)のところでもまとめて書いていて、ここに限定の仕方というのは、どんな限定の仕方があるのかという問題はあると思いますけれども、基本的に安全なものしか出していきますという話をここで整理をさせていただいている。かえって限定をすると、例えばいろんな問題が全国に飛び火してしまったりしているので、影響を矮小化しているのではないかみたいなこともあるので、安全なものしか出しませんよというメッセージをきちんと出した方がいいのかなというのがこの文案をつくった考え方です。

○鮫島部会長 なかなか難しい問題だと思うのですが、鈴木委員、よろしいでしょうか。

○鈴木委員 とにかくこれ、今、見たばかりなので、どこがどうとまではあれですが、今の御説明のとおりだったら問題ないと思います。

○鮫島部会長 私も御意見を申し上げたということで、これはやはりいろいろな別の問題も絡んでくるということで、どういうふうに落とすかということは官庁の方で御検討いただきたいとは思っています。

ほかに何か御意見をいただけないでしょうか。よろしいでしょうか。

まだ若干時間がございますけれども、よろしいでしょうか。

もし御意見がございませんでしたら、若干早いですけれども、この辺りで本日の審議は終わりたいと思います。

本日、各委員から出されました御意見を踏まえて事務局において最終的なとりまとめの作業を行うこととなりますが、このとりまとめにつきましては私に御一任いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○鮫島部会長 また、これまでの施策部会の審議過程につきましては、3月29日に開催予定の林政審議会において私から報告させていただきたいと思っておりますが、これにつきましても私に一任させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○鮫島部会長 どうもありがとうございます。

それでは、私の役割はこれで終わりにしたいと思います。

○安東企画課長 それでは、本日、白書につきまして御議論いただきまして、ありがとうございました。

今後の予定ですけれども、本日の議論を踏まえてもう一度見直しをさせていただいた上で、3月29日の開催予定の林政審議会に諮問をし、答申を受けた上で、4月下旬に閣議決定、国会提出、公表ということで考えております。

最後に連絡事項が1つあります。

○三浦林政課長 林政課長ですが、会議の方は終了しましたが、1点御連絡させていただきます。

報道とかされていますけれども、国家公務員の給与が今度引き下げになります。それに伴いまして皆様の委員手当の方も本日開催分から、3月はごくわずかなのですが、4月以降はそれなりの額が引き下げになりますけれども、御理解いただけますようお願いいたします。

○安東企画課長 それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。